

(東証・大証 6247)
平成22年6月10日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目2番14号

株式会社 日阪製作所

代表取締役社長 村上 壽憲

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号 藤村大和生命ビル8階
当社本店会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項 第81期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hisaka.co.jp/syousyututi/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界同時不況による景気の悪化から昨年3月頃には底を打ち、政府の景気刺激策の効果もあり、立ち直りの過程となりました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、設備投資の低迷、デフレ進行などにより、総じて厳しい状況下で推移いたしました。

昨年末頃からは、中国市場を中心とするアジア、新興国市場への輸出が回復基調を辿り、大手製造メーカーを中心に大幅なコスト削減による利益面での急回復も鮮明となり、設備投資回復の兆しが見られるようになってきております。

ただ、当社の製品群の特徴として、景気に対し半年から1年の遅効性を有し、また今般の景気後退により、設備更新需要の停滞とともにメンテナンス需要も同時に停滞するという異常な様相を示しました。さらに、今般の景気後退だけによるものではありませんが、不況に強いとされた食品業界の設備投資も激減するなどの特徴が見られました。

このような経営環境下、チタン材を中心とする原材料価格の下落に伴うデフレ傾向及び競争激化による製品単価の下落や販売数量の減少などの影響を受け、大幅な減収減益となりました。しかしながら、営業強化施策やコスト削減効果等により、平成21年11月16日付発表の通期業績予想値に対して、受注・売上・利益とも、想定範囲内で推移することが出来ました。

結果、受注高は17,139百万円（前期比66.6%）、売上高は24,465百万円（同69.7%）となりました。

また、全社の輸出売上高は7,878百万円（同116.2%）で輸出売上比率は32.2%（前期19.3%）となっております。

使用総資本は45,928百万円（前期比83.1%）、うち自己資本は40,346百万円（同100.9%）で、自己資本比率は87.8%（前期72.4%）となりました。

利益面では、売上高の減少、製品単価の下落などをコスト削減である程度吸収致しました結果、営業利益は1,615百万円（前期比34.2%）となりました。営業利益率は6.6%（前期13.5%）に悪化いたしました。昨年来からの薄板純チタン材の価格急落等により、棚卸資産の収益性低下に伴う簿価の切下げによる評価損1,625百万円を計上したことが営業利益率低下の大きな要因となっております。経常利益は1,815百万円（前期比36.2%）となりましたが、固定資産除却損739百万円、有価証券評価損123百万円及び貸倒引当金繰入額50百万円を特別損失に計上いたしました結果、税引後当期純利益は605百万円（同37.8%）となりました。

なお、子会社である日阪（常熟）機械科技有限公司の中国現地工場建設は、平成22年8月稼動に向け順調に進んでおります。

各部門別の状況は、次のとおりです。

#### 《事業部門別概況》

##### 『熱交換器事業本部』

PHE部門（プレート式熱交換器）では、基盤機種である中小型機種において、主要顧客である化学・空調・食品・機械金属業界のコスト削減の流れから、設備投資が抑制され、数量減に加え単価の下落にも見舞われ厳しい状況が続きました。

造船分野では、造船各社の大きな受注残に期待を繋いだものの、当期以前に造船各社から当社へ先取り発注となっていたことや、一部の顧客からキャンセルなどもあり、船舶向け受注は想定以上の落ち込みで推移いたしました。しかしながら当期後半からは、新造船向けの引き合いも散見され、また環境関連での規制強化に伴い、マリン・ガス・オイル対応のPHEなど周辺分野での新市場も開拓が始まっております。

プラント市場では、経済危機にともなうファイナンス難、エネルギー需要の反落予想などから、プロジェクトの空白期間が継続したことや、チタン材を主とした原材料の逼迫感が無くなったことにより、受注から納入までの期間が短縮され、当社への正式発注が経済危機前と比べ遅くなる傾向となりました。しかしながら、当期後半からエネルギー関連において中東

湾岸諸国のインフラ整備、基幹事業としての石油化学プラント、或いは更新時期に入っている石油精製プラント、肥料プラント、電力プラント、LNG及びFLNGプラントを中心に具体性のある引合いが活発化しており、来期以降に期待していた案件が前倒しで当第3四半期に一部正式受注となるなど予想を上回る回復となりました。このような状況から、当社への正式発注の時期もある程度想定できる状態となりつつあります。案件数自体ではピーク時をも凌駕するような趨勢で推移すると思われませんが、資材価格の下落などにより、案件毎の受注金額の規模は、以前と比較し大きく見劣りするものと想定しております。

大きな収益源に育てて参りたいところのメンテナンス事業関連も、前述の通り、設備更新と共にメンテナンスも停滞したため、苦戦を強いられました。

研究開発については、国内外数百箇所に設置が想定される二酸化炭素の回収・貯留プラントCCS (CO<sub>2</sub> Capture and Storage) 向け熱交換器や国内外で数百箇所以上計画がされている原子力発電所への熱交換器など、省エネ関連への開発に注力いたしました。また、多管式熱交換器の領域である高温・高圧分野に対応出来る熱交換器の開発を進め、新たな市場への参入を企てております。

BHE部門(ブレージングプレート式熱交換器)では、ミストサウナ・風呂追炊等エコキュート用の給湯器市場向けは落ち込みが鮮明でありました。また、基盤市場である業務用の空調市場、冷凍機市場なども依然として苦戦を余儀なくされ、拡大基調と思われた燃料電池、蓄電池関連などの新規市場でも期待通りの飛躍は見られず、受注・売上ともに期初計画を下回ることとなりました。

以上の結果、熱交換器事業本部の受注高は8,833百万円(前期比56.3%)、売上高は前期以前の受注残高があった事により、低水準ながらも概ね期初計画値の範囲内の16,436百万円(同71.0%)、うち輸出売上高は6,722百万円(同131.9%)で、輸出売上比率は40.9%となりました。

#### 『生活産業機器事業本部』

食品・液体機器部門では、食品・液体業界自体は比較的景気に左右されない業界でしたが、個人消費の低迷に加え、デフレの影響、人口減などに

より価格下落圧力が常態化し、設備投資の抑制を余儀なくされる状況でありました。

液体殺菌装置スピンジェクションの普及、新市場であるプリザーブドフラワー向け浸漬乾燥機などの製品投入にもかかわらず、概ね更新需要を喚起しうる新製品開発の遅れにより、当社の受注・売上とも非常に厳しい状況となり底割れとも言えるべき状況となりました。しかしながら下期以降は食品会社の設備投資にも回復の兆しがみられ、当社の受注状況も持ち直しの兆しが見えてきております。

また、マイクロゼロ株式会社を買収したことによるシナジー効果も徐々に現れてきており、さらに食品機器営業部と液体機器営業部を統合し、顧客サービスの拡充と効率化を推進いたしました。

研究開発においては、更新需要を喚起しうるだけの新製品・改良機種の開発と、無菌米飯向け小型ライン、ナノフーズ&ドリンク向けラインのエンジニアリングを軌道に乗せることが成長路線を取り戻せるかの鍵となっておりますが、食の安全及び省エネが今後の大きなテーマであり当社の製品群にチャンスがないとは思われません。

医薬機器部門では、医薬品業界が景気に影響されにくい市場であるものの、ニッチな分野であることから需要を喚起出来ず、期初計画値を下回りましたが、今後の設備投資サイクルは上向くものと期待しております。

染色仕上機器部門では、当期前半は新興国、自動車業界の総崩れにより底割れ状態となりましたが、後半からは新興国、自動車業界の回復に伴い回復基調に戻っております。今後は極細繊維対応染色機などの新機種の投入を図り、また新興国での国内染色関連企業の投資意欲が旺盛となってきたことから、業績向上が期待出来るものと想定しております。

以上の結果、生活産業機器事業本部の受注高は5,861百万円（前期比86.7%）、売上高は受注残が不足していた事もあり5,549百万円（同65.8%）、うち輸出売上高は744百万円（同73.8%）で輸出売上比率は13.4%となりました。

## 『バルブ事業本部』

バルブ部門では、チョコレート市場に特化した新製品などで重点市場への取り組みを強化するとともに、粉体やスラリー搬送に適した新製品DUA

Xをシリコン製造設備向けなどに用途拡大し市場開拓を行いました。景気動向をまともに受ける分野であるため、国内設備投資の冷え込みによる販売数量の減少と競争激化による製品単価の下落の影響を受け、受注・売上とも期初計画値を下回る結果となりました。

研究開発においては、新製品DUA XをLNGプラントやリサイクルプラント向けなどへ用途拡大を可能にするための大型化を図り、実証実験レベルまで到達するなど、当社が従来参入出来ていなかった市場向けの開発に取り組みました。

以上の結果、バルブ事業本部の受注高は2,443百万円（前期比74.5%）、売上高は2,480百万円（同70.9%）、うち輸出売上高は411百万円（同60.8%）で輸出売上比率は16.6%となりました。

### 『事業部門別売上高の概況』

| 事業区分       | 売上高       | 構成比    | 受注高       | 構成比    |
|------------|-----------|--------|-----------|--------|
| 熱交換器事業本部   | 16,436百万円 | 67.2%  | 8,833百万円  | 51.5%  |
| 生活産業機器事業本部 | 5,549百万円  | 22.7%  | 5,861百万円  | 34.2%  |
| バルブ事業本部    | 2,480百万円  | 10.1%  | 2,443百万円  | 14.3%  |
| 全社         | 24,465百万円 | 100.0% | 17,139百万円 | 100.0% |

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施致しました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当事業年度に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
旧淀川工場（遊休資産） 工場棟及び事務所棟の解体

### (3) 資金調達の状況

当事業年度の運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当致しました。

- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
 当社は、平成21年9月17日付でマイクロゼロ株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

企業を取り巻く経済環境は、予断を許さない状況にあるものの、当社の事業関連では二番底の懸念は遠のいたものと予想しております。

このような経営環境下で、今後の更なる成長拡大のためには、国内市場では既に高シェアの事業分野が多く、今後はグローバル化（海外市場での競争力強化）が、対処すべき第一の課題と考えております。

その中でも、新興国の経済成長は、世界経済の牽引役でもあり、インフラ整備を中心として巨大な市場であることは周知の事実であります。その市場に積極的に進出し、新興国需要を取り込むため、現地生産によるコスト削減やメンテナンス拠点の拡充を推進していく事が課題と考えております。

また、地球温暖化にともなう、低炭素社会の実現に向けたエネルギー関連事業や省エネ事業への製品開発や、現有製品の用途拡大による新市場への取り組みなど新市場の開拓及び新製品開発などが課題であります。

その他、不採算部門の解消、将来の基盤事業の確立などが対処すべき課題であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成18年度<br>第78期 | 平成19年度<br>第79期 | 平成20年度<br>第80期 | 平成21年度<br>第81期(当期) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 31,829         | 34,652         | 25,730         | 17,139             |
| 売 上 高(百万円)     | 24,894         | 29,190         | 35,092         | 24,465             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 4,313          | 5,079          | 5,017          | 1,815              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,435          | 2,243          | 1,602          | 605                |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.90          | 68.97          | 49.30          | 18.65              |
| 純 資 産(百万円)     | 39,924         | 39,996         | 39,995         | 40,346             |
| 総 資 産(百万円)     | 52,143         | 58,402         | 55,270         | 45,928             |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により計算しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当社出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------------------------|-----------|---------|-------------------------|
| HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. | 1,000千RM  | 51.00%  | ASEAN地域での熱交換器販売拠点       |
| 日 阪 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司        | 100,000千円 | 100.00% | 中国での当社製品販売拠点            |
| 日 阪 ( 常 熟 ) 机 械 科 技 有 限 公 司    | 500,000千円 | 100.00% | 熱交換器製造販売拠点              |
| マ イ ク ロ ゼ ロ 株 式 会 社            | 202,600千円 | 95.30%  | サニタリー機器製造販売及びエンジニアリング事業 |

- (注) 1. 日阪興産株式会社(資本金10,000千円)は、当社の100%子会社で、主に当社従業員を対象とした損害保険の代理業を営んでおりましたが、平成9年2月5日をもって休止しております。尚、当社との営業取引はございません。
2. HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.は熱交換器のASEAN地域の販売・サービス拠点として、平成16年10月29日にマレーシア現地企業との合弁(当該合弁企業の登録資本金1,000千RM:当社出資割合51.00%)で設立した企業であります。順次拡大してきておりますが、未だ規模も小さく、重要性に乏しいため、連結対象外としております。
- なお、同社は平成19年10月16日にタイ現地法人との合弁会社HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (登録資本金200万THB:同社出資割合49.00%)を設立しており、また平成21年4月16日にシンガポールに販売・サービス拠点としてHISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. (登録資本金5万SGD:同社出資割合100%)を設立致しました。
3. 日阪(上海)商貿有限公司は、中国に平成18年8月11日に設立致しました(登録資本金100,000千円:当社出資割合100%)。順次拡大してきておりますが、未だ規模も小さく、重要性に乏しいため、連結対象外としております。なお、平成21年12月22日に事業拡大に向けた40,000千円の増資を実施しております。
4. 日阪(常熟)機械科技有限公司は、中国に平成21年8月28日に設立致しました(登録資本金500,000千円:当社出資割合100%)。平成22年8月稼働を目指し、工場を建設中ですが、生産活動及び営業活動を行っておらず、重要性に乏しいため連結対象外としております。
5. マイクロゼロ株式会社は、平成21年9月17日に株式取得により、当社子会社となりました(資本金202,600千円:当社出資割合95.30%)。サニタリー機器の製造販売及びエンジニアリング事業を行っておりますが、規模も小さく、重要性に乏しいため連結対象外としております。
6. その他の出資企業としては、上海嘉麟杰紡織品股份有限公司(中国)に出資(登録資本金15,600万人民币:当社出資割合11.67%)しております。



### ③その他

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

| 提 携 先                     | 内 容                             | 契 約 発 効 日   | 期 限                   | 対 価                     |
|---------------------------|---------------------------------|-------------|-----------------------|-------------------------|
| ARSOPI THERMAL<br>(ポルトガル) | プレート式熱交換器<br>の情報提供と製造販<br>売の独占権 | 昭和63年12月9日  | 平成23年12月9日            | 先方販売高<br>に一定比率<br>を乗じた額 |
| NOSEDA S. R. L.<br>(イタリア) | 染色機の情報相互<br>交換と製造販売の非<br>独占権    | 平成11年12月16日 | 平成22年12月15日<br>(自動更新) | 先方販売高<br>に一定比率<br>を乗じた額 |

(注) 上記の技術援助先以外に、DUPLIEX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ)には、ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換及び日阪ブランドでの非独占の製造販売権(南アフリカ)の付与を行っております。株式会社進和(愛知県名古屋市)には、ブレージングプレート式熱交換器の製造技術を供与し、進和の中国子会社に吸収式冷温水器の製造販売権を付与を行っております。株式会社ササクラ(大阪市)とは、技術提携等の契約を締結し、船舶造水機器のプレート供給等を行っております。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、プレート式熱交換器、ブレイジングプレート式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売を主な事業としております。部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

| 区 分        |             | 製 品 内 容                                                                                                                                                    |
|------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱交換器事業本部   | P H E       | プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置                                                              |
|            | B H E       | ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等                                                                                             |
| 生活産業機器事業本部 | 食 品 機 器     | レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等 |
|            | 医 薬 機 器     | 医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等                                                                                            |
|            | 染 色 仕 上 機 器 | 高温高压液流染色仕上機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等             |
| バルブ事業本部    |             | ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、ポンプ型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用等）                                                                |

(9) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地   |
|-----------|---------|
| 本 社       | 大阪市中央区  |
| 東 京 支 店   | 東京都中央区  |
| 鴻 池 事 業 所 | 大阪府東大阪市 |

(10) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使 用 人 数   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|---------|-------------|
| 447名（6名減） | 36.1歳   | 13.6年       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比としております。

(11) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

当事業年度末現在での借入金残高はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 129,020,000株

(2) 発行済株式の総数 32,732,800株

(3) 株主数 3,463名

### (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 日 新 製 鋼 株 式 会 社           | 3,003千株 | 9.24%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,205千株 | 6.78%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 1,243千株 | 3.82%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 1,156千株 | 3.56%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 938千株   | 2.88%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 912千株   | 2.80%   |
| 因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社       | 910千株   | 2.80%   |
| ジ ュ ニ パ ー                 | 751千株   | 2.31%   |
| 難 波 君 子                   | 691千株   | 2.12%   |
| 株 式 会 社 タ ク マ             | 642千株   | 1.97%   |

(注) 1. 持株比率等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数（248,179株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況等       |
|---------|---------|---------------------|
| 代表取締役社長 | 村 上 壽 憲 |                     |
| 常務取締役   | 石 丸 治   | 技術担当                |
| 常務取締役   | 前 田 雄 一 | 営業担当兼東京支店管掌         |
| 取締役     | 山 本 謙 治 | 事業所所長               |
| 取締役     | 川 西 謙 三 | バルブ事業本部本部長          |
| 取締役     | 小 西 康 司 | 経営管理部部長             |
| 取締役     | 寺 田 正 三 | 熱交換器事業本部本部長         |
| 取締役     | 入 江 梅 雄 | 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 |
| 常勤監査役   | 寺 本 恵 成 |                     |
| 監査役     | 田 中 等   | 弁護士                 |
| 監査役     | 吉 田 義 晃 | 税理士                 |

- (注) 1. 取締役入江梅雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中等、吉田義晃の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役吉田義晃氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役田中等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長林正一氏、専務取締役横田広成氏の両名は任期満了により退任し、常勤監査役草刈正治氏は辞任いたしました。
- ② 平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会において、小西康司、寺田正三の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名   | 新               | 旧                               | 異動年月日      |
|------|-----------------|---------------------------------|------------|
| 山本謙治 | 事業所所長           | 事業所長付                           | 平成21年6月26日 |
| 石丸治  | 技術担当            | 技術担当兼<br>技術・監査部本部長              | 平成22年3月21日 |
| 前田雄一 | 営業担当兼<br>東京支店管掌 | 営業担当兼熱交換器<br>事業本部本部長兼<br>東京支店管掌 | 平成22年3月21日 |
| 寺田正三 | 熱交換器事業本部長       | 熱交換器事業本部長                       | 平成22年3月21日 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 人数  | 報酬等の額     | 摘要                 |
|-----|-----|-----------|--------------------|
| 取締役 | 10名 | 189,582千円 | うち社外取締役1名(1,392千円) |
| 監査役 | 4名  | 27,421千円  | うち社外監査役2名(5,544千円) |
| 計   | 14名 | 217,003千円 | うち社外役員3名(6,936千円)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役(4名)に対する使用人分給とは含まれておりません。
2. 上記には、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名への報酬39,571千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内(但し、使用人分給と含まず)との決議を頂いております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額60,000千円以内との決議を頂いております。
5. 上記の他、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。それに伴い平成22年3月31日現在在任中の取締役2名に対し、総額27,161千円を退任時に支給することとなっております。

また、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会における「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」決議に基づき、当事業年度中に役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 2名 | 68,607千円 |
| 退任監査役 | 1名 | 2,872千円  |

### (3) 社外役員に関する事項

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                       | 当社と兼職先との関係                                              |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 取締役 | 入江 梅雄 | 当事業年度開催の取締役会にはほぼ全回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。                                | 日新製鋼株式会社は、当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、当社への出資比率9.24%の株主であります。 |
| 監査役 | 田中 等  | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ全回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家の立場から発言を行っております。    | 該当事項はありません。                                             |
| 監査役 | 吉田 義晃 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ全回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。 | 該当事項はありません。                                             |

#### (注) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽A S G有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

20,000千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、また、平成20年5月13日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」一部改正を決議しております。

当該基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図って参る所存であります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社訓「誠心（まごころ）」を会社経営の支柱に置き、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の実施に必要な規程を制定し、『行動憲章』『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とし、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。監査役・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告し、さらに年1回CSR会議で総括を行っております。また、法令等に対し疑義のある行為等についての情報収集手段として、社内通報制度も設置しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、内部統制全般を所管する内部統制プロジェクトを組織し、当該プロジェクトの責任者が企業グループ全体の取締役の職務の執行に係る情報を管理し、社長室を通して取締役会等の意思決定機関の決議の記録、取締役及び使用人の業務執行状況の記録等の保存及び管理を統括しており、それらの監査を監査役及び内部監査室が行っております。『文書管理規程』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの評価・分析に関する体制や手続きを定めた、「リスクマネジメント基本規則」を制定し、当該規則に基づき、取締役を委員長、各業務部門の長、内部監査室長等を委員とする、リスク管理小委員会を設置し定期開催を行っております。さらに、経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、直ちに招集し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を構築しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会をほぼ月1回定期的に開催し、当社の経営方針、中期3年の経営計画及び各本部予算の設定等について論議し、その審議を経て執行決定を行うこととしております。また、役員を構成員とする経営企画会議を毎月開催し、当社の経営戦略など重要事項についての審議を行うとともに、役員部長会、経営協議会（労使協議会）、月例幹部会、CSR会議、コンプライアンス委員会などを定期的に開催し、全体としてほぼ週1回の割合で、これらの会議を通じて社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制を構築しております。

#### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制の基礎として、コンプライアンス体制にかかる各種規則・規程等をグループ全体に展開し、グループ子会社の役職員が法令・定款及び社会的倫理規範の遵守を徹底するよう、順次、規則・規程・体制等の整備を推進し、連結対象となる時点までに完備させる計画であります。

#### (6) 監査役の職務を補助する使用人、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、取締役からの独立性を確保させ、監査役の職務を補佐できる専属の使用人を少なくとも1名配置したいと考えております。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に対し、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査状況並びにリスク管理に関する重要な事項その他コンプライアンス上の重要な事項等について速やかに報告する体制を構築しております。また、内部通報体制も取り入れております。

#### (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、

特殊暴力防止対策連合会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。役員・使用人等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めております。また、監査役は、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

取引関係の強化、慣行などに資する会社相互の株式への政策投資の結果、社訓「誠心（まごころ）」を会社経営の支柱に置き、「社会」の一員として、株主の皆様、お取引先及び従業員その他全てのステークホルダーの皆様にお応えすることが、企業の存続意義との認識のもと、持続的な発展を目指す当社の基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針決定が支配されることは事実上起こることはないと判断しております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条に会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条で毎年3月末または毎年9月末を基準日とし、基準日現在の株主または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、主力の生産設備である世界最大の4万トンプレスが設置後既に27年が経過しており、不測の事態に即時対応し得るための設備投資資金、中国工場その他のグローバル拠点の整備、並びに設備の更新・効率化資金、研究開発投資資金等に充てる所存であります。また、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金などにも効率的な配分に努めたいと考えております。近い将来に必要なこれらの設備投資資金等は、借入金金利の動向等を勘案し、一時的には短期借入金、或いはその他の資金調達方法も視野に入れながら行いたいと考えております。

以上の方針に従い、当期末の配当金につきましては、1株当たり12円と致しませぬ（なお年間配当金は1株当たり24円となります）。

来期につきましては、当期以上に厳しい経営環境になると考えられるものの、配当性向30%以上を堅持すると共に、安定配当の観点や設備投資キャッシュ・フローの状況を勘案し、中間配当金を1株当たり9円、期末配当金を1株当たり9円とし、年間配当金を1株当たり18円（予定配当性向116.9%）とさせて頂く予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位以下を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,664,433	流 動 負 債	5,285,142
現金及び預金	1,647,435	支払手形	125,768
受取手形	2,016,618	買掛金	3,412,577
売掛金	5,610,208	リース債務	5,973
製品	24,061	未払金	90,461
半製品	1,665,030	未払費用	593,230
原材料	2,149,841	未払消費税等	415,290
仕掛品	770,576	前受金	90,857
貯蔵品	105,924	預り金	70,882
繰延税金資産	947,890	製品保証引当金	60,100
短期貸付金	550,000	賞与引当金	420,000
その他	196,846	固 定 負 債	296,619
貸倒引当金	△20,000	リース債務	6,102
固 定 資 産	30,264,174	退職給付引当金	263,354
有形固定資産	14,734,989	その他	27,161
建物	9,712,560	負 債 合 計	5,581,762
構築物	243,208	純 資 産 の 部	
機械装置	2,989,053	株 主 資 本	39,730,369
車両運搬具	22,607	資 本 金	4,150,000
工具器具及び備品	153,943	資 本 剰 余 金	8,814,450
土地	1,600,857	資本準備金	5,432,770
建設仮勘定	12,757	その他資本剰余金	3,381,680
無形固定資産	85,888	利 益 剰 余 金	27,004,540
ソフトウェア	74,527	利益準備金	1,037,500
リース資産	11,361	その他利益剰余金	25,967,040
投資その他の資産	15,443,296	配当準備積立金	200,000
投資有価証券	13,004,855	買換資産圧縮積立金	42,754
関係会社株式	801,420	別途積立金	18,500,000
長期貸付金	690,000	繰越利益剰余金	7,224,285
長期前払費用	20,447	自 己 株 式	△238,620
生命保険積立金	737,597	評価・換算差額等	616,475
繰延税金資産	377,077	その他有価証券評価差額金	601,686
その他	481,628	繰延ヘッジ損益	14,788
貸倒引当金	△669,730	純 資 産 合 計	40,346,845
資 産 合 計	45,928,607	負 債 純 資 産 合 計	45,928,607

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

科 目	金 額
売 上 高	24,465,807
売 上 原 価	20,068,230
売 上 総 利 益	4,397,576
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,782,111
営 業 利 益	1,615,465
営 業 外 収 益	294,636
受 取 利 息	7,160
有 価 証 券 利 息	124,772
受 取 配 当 金	128,086
そ の 他	34,617
営 業 外 費 用	94,339
支 払 利 息	9,154
休 止 固 定 資 産 維 持 費 用	79,422
そ の 他	5,762
経 常 利 益	1,815,762
特 別 損 失	912,790
固 定 資 産 除 却 損	739,790
有 価 証 券 評 価 損	123,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50,000
税 引 前 当 期 純 利 益	902,971
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	515,000
法 人 税 等 調 整 額	△217,837
当 期 純 利 益	605,809

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金
		配 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金			
前事業年度末残高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	65,175	18,500,000
当事業年度変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
買換資産圧縮積立金の積立							216	
買換資産圧縮積立金の取崩							△22,637	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計							△22,421	
当事業年度末残高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	42,754	18,500,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 げ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金 合 計						
前事業年度末残高	7,440,774	27,243,450	△232,790	39,975,110	7,833	12,866	20,699	39,995,810
当事業年度変動額								
剰余金の配当	△844,719	△844,719		△844,719				△844,719
当期純利益	605,809	605,809		605,809				605,809
自己株式の取得			△5,830	△5,830				△5,830
買換資産圧縮積立金の積立	△216							
買換資産圧縮積立金の取崩	22,637							
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)					593,853	1,922	595,775	595,775
当事業年度変動額合計	△216,488	△238,910	△5,830	△244,740	593,853	1,922	595,775	351,034
当事業年度末残高	7,224,285	27,004,540	△238,620	39,730,369	601,686	14,788	616,475	40,346,845

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、製品・半製品及び原材料は原価法（総平均法）、仕掛品は個別原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金は、販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は当事業年度における売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

(7) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(9) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 売掛金、買掛金

③ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額		11,471,587千円
(3) 輸出手形割引高		87,142千円
(4) 受取手形裏書譲渡高		133,634千円
(5) 関係会社に対する債権・債務	短期金銭債権	106,498千円
	短期金銭債務	1,103千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高	売上高	362,212千円
	仕入高	6,990千円
	その他営業取引	4,167千円
	営業外取引	3,338千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	242	5	—	248
合計	242	5	—	248

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	454,866	14	平成21年3月31日	平成21年6月10日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	389,853	12	平成21年9月30日	平成21年12月9日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	389,815	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月11日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成22年3月31日現在）

繰延税金資産	
製品保証引当金	24,460千円
棚卸資産評価損	506,798
退職給付引当金	205,235
賞与引当金	170,940
貸倒引当金	274,418
有価証券評価損	379,189
未払役員退職金	11,054
その他	318,527
評価性引当額	△18,356
繰延税金資産合計	1,872,269
繰延税金負債	
仮払事業税	△337
原価算入未払事業所税	△15,262
固定資産圧縮積立金	△29,344
退職給付信託	△79,245
有価証券評価差額	△412,961
その他	△10,150
繰延税金負債合計	△547,301
繰延税金資産の純額	1,324,967

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車 両 運 搬 具	12,233	9,606	2,626
工 具 器 具 及 び 備 品	99,896	80,791	19,104
合 計	112,129	90,398	21,730

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	14,496千円
1年超	7,749千円
合計	22,246千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底すると共に、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建て営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であります。

投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期毎に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額で短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還日は2年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に掛かる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権取扱規則に従い、各事業本部の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理すると共に、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各事業本部の営業部が外貨建て営業債権の先物為替予約及び記帳を行い、経営管理部財務経理課にて残高照合等を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2をご参照下さい）。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,647,435	1,647,435	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,626,826	7,591,918	△34,908
(3) 短期貸付金	550,000	547,960	△2,039
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,833,400	4,814,504	△2,018,896
② その他有価証券	5,834,915	5,834,915	—
(5) 長期貸付金	690,000		
貸倒引当金(※1)	△630,000		
	60,000	60,000	—
(6) 支払手形及び買掛金(※2)	(3,538,345)	(3,535,372)	2,973
(7) リース債務(※2)	(12,076)	(12,145)	(68)
(8) デリバティブ取引	(24,939)	(24,939)	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金並びに短期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引

i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当期末（平成22年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	79,057	—	80,459
	ユーロ	売掛金	725,519	416,905	699,177
	合計		804,576	416,905	779,637

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額336,540千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（貸借対照表計上額801,420千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府大阪市において、遊休資産である土地を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

平成22年3月期における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次の通りであります。

用 途	貸借対照表計上額(千円)			当期末時価(千円)
	前期末残高(千円)	当期増減額(千円)	当期末残高(千円)	
遊休資産(土地)	132,058	355,000	487,058	2,121,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産評価鑑定基準」に基づいて算定された金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,242.03円
1株当たり当期純利益	18.65円

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 山田 茂 善 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽A S G 有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムは取締役会で協議するなど、継続的な改善が図られていると認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び太陽A S G有限責任監査法人から受けており、当期の計算書類及びその附属明細書の適正性にも影響が生じておらず、取締役の善管注意義務に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

株式会社日阪製作所	監査役会
常勤監査役 寺 本 恵 成 ㊞	
社外監査役 田 中 等 ㊞	
社外監査役 吉 田 義 晃 ㊞	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	村上 壽 憲 (昭和19年6月24日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和62年5月 食化機部部長 平成12年6月 当社取締役食化機部部長 平成13年6月 当社取締役鴻池事業所所長兼食化機部部長 平成15年6月 当社取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成16年6月 当社常務取締役人事担当 平成17年6月 当社常務取締役人事担当兼東京支店管掌 平成18年6月 当社専務取締役管理・人事担当兼東京支店管掌 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	17,431株
2	石丸 治 (昭和21年10月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 染色仕上機部部長 平成12年6月 当社取締役染色仕上機部部長 平成15年6月 当社取締役技術部部長 平成19年6月 当社取締役技術・監査部本部長 平成20年6月 当社常務取締役技術・監査部本部長 平成22年3月 当社常務取締役技術担当(現在に至る)	13,678株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	前田 雄一 (昭和25年9月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交換機部部长 平成18年4月 熱交換器事業本部本部长 平成18年6月 当社取締役熱交換器事業本部本部长 平成21年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部本部长兼東京支店管掌 平成22年3月 当社常務取締役営業担当兼東京支店管掌 (現在に至る)	8,347株
4	川西 謙三 (昭和23年9月18日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年3月 染色仕上機部部长 平成18年4月 パルプ事業本部本部长 平成19年6月 当社取締役パルプ事業本部本部长 (現在に至る)	5,137株
5	小西 康司 (昭和23年2月10日生)	昭和46年2月 当社入社 平成16年3月 管理部部长 平成19年6月 管理部統括部长 平成21年3月 経営管理部統括部长 平成21年6月 当社取締役経営管理部部长 (現在に至る)	7,532株
6	寺田 正三 (昭和23年7月8日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 熱交換機部営業部长 平成19年6月 熱交換器事業本部PHE営業部統括部长 平成21年6月 当社取締役熱交換器事業本部営業部部长 平成22年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部长 (現在に至る)	2,328株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	中崎 薫 (昭和24年7月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年3月 生活産業機器事業本部本部長 (現在に至る)	4,000株
8	入江 梅雄 (昭和24年1月27日生)	昭和46年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務執行役員大阪支社長(現在に至る) 平成19年6月 当社取締役(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 候補者入江梅雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 入江梅雄氏を社外取締役候補者として選任した理由は下記のとおりであります。
候補者入江梅雄氏は、日新製鋼株式会社の経営に長年携わられた経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たして頂くことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断致しております。
4. 入江梅雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との責任限定契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。なお当社は、社外取締役入江梅雄氏との間で当該契約を締結しており、入江梅雄氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

当社は、会社法427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役寺本恵成氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
寺本恵成 (昭和22年2月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年3月 バルブ部部长 平成18年3月 内部監査室長 平成18年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	7,347株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区伏見町四丁目 2 番14号
(藤村大和生命ビル 8 階)

株式会社 **日阪製作所**

本店 会議室
(電話番号 : 06-6201-3531)

